

議員提出議案第3号

在日米軍再編に係る決議

上記議案を岩国市議会会議規則（平成18年議会規則第1号）第14条の規定により、次のとおり提出いたします。

平成19年3月23日

提出者	岩国市議会議員	井	上	昭	治	印
	岩国市議会議員	前	野	弘	明	印
	岩国市議会議員	宗	正	久	明	印
	岩国市議会議員	高	田	和	博	印
	岩国市議会議員	味	村	憲	征	印

在日米軍再編に係る決議

不安定な弧と言われる日本を含むアジア地域の軍事バランスが崩れていこうとしていることから、在日米軍の再編が喫緊の課題となっている今日、昨年5月の日米合意及び閣議決定の後、今年の2月9日には駐留軍等の再編の円滑な実施に関する特別措置法案が国会に提出され、大きな節目を迎えている。

この間、国から岩国市の議会及び住民に対して、米空母艦載機の移駐に伴う諸所の事項について説明が重ねられ、市民の理解が深まったとの声があることは確かである。しかし、一方、国と市とのやり取りの中で相互の不信感が芽生えてくるにつけ、それがまた市民の不安の種になるという悪循環も生じているのは事実である。

こうした状況を憂い、市民の間には、「このままでは何も解決せず、将来の展望が開けない。何とかしなければ」という窮状打開の声が起こっている。

もとより、基地周辺住民の生活環境には最大限の配慮が必要なことは言うまでもない。そこで、国からの説明で明確になったことは、岩国市議会として意見書等を国に提出していた最大の懸案事項である「夜間着艦訓練」は、引き続き硫黄島で実施され、市民が懸念する米空母艦載機の恒常的な施設の建設を岩国にする考えがないとの国の考えを確認していることや、艦載機移駐後の基地周辺の騒音や安全性については、十分な調査を行い万全を期すこと等広範にわたっている。

そもそも国が進める「国民の安全保障政策」と自治体の役割である「住民の福祉の増進」の取組は、総合的判断と相互関連性によって成立するものである。双方相入れない閉そく状態が続くことは、ともに不幸な道を進むことにつながりかねない。

今こそ、国と自治体の在り方の原点に立ち返り、これを契機にお互いに補い高め合う関係を構築する必要に迫られていると考える。

そこで、度重なる国の説明では、米軍再編は地元の理解と協力の下、是非とも実施しなければならないとの強い意志が示されるとともに、駐留軍等の再編の円滑な実施に関する特別措置法案において円滑かつ迅速に実施する旨の規定が置かれた今、岩国市のなすべきことは、住民の不安を取り除くべく安全・安心を具体的に確保する手だてを講じることと考える。

更に、現実の負担に対しては、これを少しでも和らげ、更なる理解と協力を得る不断の努力が払われる必要がある。その際、国民の安全に対する地元の貢献に報いる配慮として、国が用意する地域振興策を導入することも、その一助になり得ると考える。

これらが新たなまちづくりに役立てられ、住民の福祉の増進に資することができれば、基地の負担を補うのみならず、それ以上の成果も期待されるところである。

また、苦渋の選択をしなければならない市民にとっても、納得のいくことにもなる。

よって、市長におかれては、米軍岩国基地を抱える自治体として、現状の国際情勢の下、国が高度に判断された安全保障上の施策の重要性を理解し、現実的かつ効果のある取組をされるよう強く要望する。

以上決議する。

平成19年3月23日

岩 国 市 議 会

